

広島県告示第七百二十一号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定によつて、就労移行支援に係る指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十年九月一日

広島県知事 藤田雄山

指定障害福祉サービス事業者 名 称	主たる事務所 の所在 地	障害福祉サービス事業所 名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
社会福祉法人中 国新聞社会事業 団	広島市中区土橋 町七番一号	ちゅうげい	竹原市忠海東町 二丁目一〇番一 号	平成二〇年 四月一日
社会福祉法人若 菜	尾道市御調町綾 目九三五番地五 さくら	ワークセンター	尾道市高須町四 八三九番地八	平成二〇年 四月一日